

令和6年度 第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録

- 1 開催日 令和6年3月25日（火）
- 2 会場 中央市民会館 4階 第13～18会議室
- 3 開閉会 開会 午後3時00分
閉会 午後4時30分
- 4 出席委員 深井 晃 委員 岡本 順 委員 原田 肇子 委員
榊原 久隆 委員 後藤 桂子 委員 浅井 亜由美 委員
馬場 れい子 委員 石塚 忠男 委員 深野 弘 委員
内田 泰代 委員 吉井 仁実 委員 加瀬 朱子 委員
五味田 真紀子 委員 五味田 真紀子 委員
5 欠席委員 滝本 守 委員 和田 昌子 委員 鈴木 実 委員
高山 水子 委員 小池 美佳 委員
- 6 事務局出席者

学校教育部長	青木 元秀
学校教育部副参事兼学務課長兼小中一貫校整備室長	磯山 貴則
指導課長	千嶋 淳一
給食課長	平野 浩孝
教育センター所長	菊池 邦隆
学務課学事担当主幹	武内 英樹
学務課学事担当主任	柴田 史華
学務課学事担当主事	青谷 奈津季
- 7 報告事項
 - (1) 令和6年度第2回越谷市立小中学校学区審議会会議録について
 - (2) 「越谷市立学校設置条例」の一部を改正する条例制定について
 - (3) 「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則」の一部を改正する規則制定について
- 8 協議事項
 - (1) 学校施設規模・配置の適正化に関する考え方について
 - (2) 通学距離に関する基準及び安全・安心な通学環境について
 - (3) 今後のスケジュール（案）について

【令和6年度第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録要旨】

- 1 開 会
- 2 報告事項
 審議会条例第5条第2項の規定により、小幡会長が議長となり議事を進行する。
 (1) 令和6年度第2回越谷市立小中学校学区審議会会議録について
 事務局より前回の審議会会議録について説明を行い、原文のまま承認された。
 (2) 「越谷市立学校設置条例」の一部を改正する条例制定について
 事務局より資料に基づいて報告を行なった。
 議 長 委員に質疑・意見を求める。
 （質疑・意見なし）

(3)「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則」の一部を改正する規則制定について

事務局より資料に基づいて報告を行なった。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 川柳小学校の通学区域にレイクタウン5丁目までしか記載されていないが、6・7丁目は省略されているという認識でよいのか。

事務局 記載が漏れておりました。6・7丁目も含まれます。

3 協議事項

(1) 学校施設規模・配置の適正化に関する考え方について

事務局 資料に基づいて説明を行い、今後どのような視点で取組を講ずることが必要か審議をお願いした。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 資料の用語について、「6学級以下」の小学校、「3学級以下」の中学校とはどういう意味か。

事務局 単学級の学校に近い意味合いになりますが、2学級以上の学年と複式学級の学年が混在している場合もあるため、厳密には異なります。

委員 複式学級とはどういう意味か。

事務局 異なる学年の子どもで一つの学級を組んでいるものです。

(2) 通学距離に関する基準及び安全・安心な通学環境について

事務局 資料に基づいて説明を行い、通学距離、通学時間の範囲が妥当かどうか審議をお願いした。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 5年間の通学路整備計画を立てているとあるが、これは公開されているか。

事務局 県が公開しています。

委員 令和3年度が直近ということは来年度が最終年度か。

事務局 そうなります。

委員 他の地域と比べれば越谷市の通学距離はそこまで長いとは思わない。安全面は、財源の問題からも市の行政全体で考えるべきことだと思う。安全面から通学距離・時間が妥当かどうかをここで議論するのは違うと思う。

委員 安全面となると交通量や、暗いなどがある。北陽中学校の学区は、田んぼがずっとある中を通り抜けなければならず、110番の家もないため、痴漢が出るといってパトロールしたこともある。そういう面も、守ってあげられるシステムがあればいいと思う。

委員 通学路安全総点検の結果について、市内でどのような場所が危険個所に挙がっているのか気になる。次回までに、どのような危険個所の改善要望が挙がっていて、どのような改善がされたのかを確認しておきたい。

委員 教育委員会という立場から考えれば、通学時の荷物を減らすことで負担を軽減するなどを考えるべきと思う。

委員 通学距離・時間が妥当かどうかというのは個人によって違うことなので、議論するのが難しい。仮に妥当でない距離・時間を決めたとしても、学校からそれ以上

に遠い距離の人は必ず出てきてしまう。また同じ通学距離でも、地域によって懸念される危険は違う。

事務局 先ほどの荷物の話に関して教育委員会としては、必要に応じていわゆる置き勉の対応や、暑さ対策としてネッククーラーや日傘の使用、猛暑の日は休校する対応を、校長会やPTAと連携しながら行っています。

(3) 今後のスケジュール(案)について

事務局 今後のスケジュール(案)について事務局案を説明した。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 学区審議会は、市全域ではなく特定の地域について議論するような部会は開かれないのか。よく知らない地域については意見が述べづらいが、自分の住む地域周辺に関しては興味があるので、特化して話ができるような部会はないか。

事務局 現状そのような部会はなく、本審議会条例や運営要綱においても部会を設置することができるとの記載はありません。今後、必要となれば検討する余地があるかもしれません。

以 上